

全国一斉の陸海空パトロール(代表的事例)

別表

地域	陸/海/空別	事業名	実施エリア	実施期間	実施主体等	概要
東北	陸	不法投棄監視パトロール	各県・市	5～6月	各県・市、東北地方環境事務所	各県及び市等で実施する監視パトロール活動と合同で啓発、監視活動を強化する。
	空	不法投棄監視合同スカイパトロール	山形県内	6月5日	山形県、県警、東北地方環境事務所	山形県、県警本部等と連携し、ヘリコプターによる上空からの不法投棄監視パトロールを実施する。
関東	陸	不法投棄防止監視パトロール	富士山麓を中心とする静岡県内全域	5月30日	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議(静岡県、関係市町、警察、関東地方環境事務所等の国関係機関、民間団体により構成)等	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議、産業廃棄物不法投棄監視員及び住民監視組織等が不法投棄の発見及び防止等のため、富士山麓を中心とするパトロールを県内全域で実施する。
近畿	空	スカイパトロール	奈良県内	6月5日	奈良県、県警、近畿地方環境事務所	奈良県と連携し、県警ヘリコプターによる上空からの不法投棄監視パトロールを実施する。
中国	海	不法投棄監視合同海上パトロール	岡山県内	6月1日	岡山県、岡山市、倉敷市、玉野市、玉野海上保安部、中国四国地方環境事務所	岡山県及び海洋環境保全に関する行政機関と連携し、海上保安部の船舶を活用して、海上や離島等での不法投棄等や漂流漂着ごみの監視パトロールを実施する。
四国	陸	不法投棄監視パトロール	高松市内	5月30日	高松市、中国四国地方環境事務所(四国事務所)等	関係機関等の協力を得て、地元パトロール隊とともに不法投棄防止に関する啓発及び不適正行為の防止のためのパトロールを実施する。
	海	海岸線及び島嶼部監視パトロール事業	高松市内	6月5日	高松市、中国四国地方環境事務所(四国事務所)等	海上保安部の協力を得て、不法投棄の未然防止及び早期発見のための海上パトロールを実施する。
九州	陸	監視パトロール	沖縄県内	5～6月	沖縄県、九州地方環境事務所(那覇自然環境事務所)	沖縄県と連携し、不法投棄現場のパトロール等の監視活動を実施する。

\*なお、この他にも全国各地で、関係機関が連携した監視活動・パトロール事業が実施される予定です。